

令和2年 第7回臨時教育委員会会議録

令和2年11月6日（金）

甲州市教育委員会

第7回臨時教育委員会 会議録

日 時 令和2年11月6日(金)(午前10時から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	荻 原 浩 洋
委 員	矢 崎 秀 明	委 員	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教 育 総 務 課 長	雨 宮 邦 彦	教 育 総 務 課 L	河 村 敬
指 導 主 事	小 椋 規 雄	教 育 総 務 課 L	高 石 宏 満

一 欠席した者は次のとおりである。

事 務 担 当 窪 川 はづき

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について

教育総務課L

ただいまから、甲州市教育委員会第7回臨時教育委員会を開催いたします。

教育長よりあいさつをお願いいたします。

教育長

今日は臨時の教育委員会ということで、ご存じのように学校再編のことについて今日最終的な答申書を仕上げるというようなことで集まっていただきました。このあと研修会もございますので、効率よい議事運営のほうをよろしくお願ひしたいと思います。なお、お手元に資料をお配りしましたけれども、先般11月の1日に市制施行15周年記念式典を行いまして、本来ならば教育委員の先生方にもお出でいただきまして、来賓としてお出でいただいているわけですが、今回コロナの状況の中で、ご出席かないませんでしたけれども、ご存じのように田邊前市長におかれましては栄誉市民賞という賞を受けられまして、本当に我々教育委員会としてもありがたいまた喜ばしいことであるというふうに思っております。また、昨年度まで校長としてご尽力いただきました小林校長先生、渡邊校長先生にも功労表彰というようなことで受賞していただきました。そして、塩山中学の加藤君が市民栄誉賞というようなことで、ウエイトリフティングで3位というようなことで、これも表彰を受けたところでございます。そんなことで、15周年記念式典の内容のお話とさせていただきたいと思ひます。なお、今日の新聞にも出ておりましたけれども、生涯学習のスポーツ担当が中心に、夢プロジェクトというのをやっております、これまでに小池沙織さん、バレリーナのロシア国立クレムリンバレエ団のプリンシパルというような賞号をもらっている方ですけれども、その方が南小と塩中へ行って授業なさったり、また小川君、それから今度佐野夢加さんオリンピック選手ですけれども、勝沼中学校の方に行って授業をなさるといふようなことをしています。子どもたちに、なかなかコロナ禍の中で何もできない状況でありますけれども、生涯学習のほうで企画をして、こういう事業を進め着々と行っているところでもあります。また先般、30日に外国語授業研究会にお出でいただきましてありがとうございます。実はその時に、視学官の直山先生のですね、小宮山先生の授業の内容の良さを評価したり、そしてALTのローレン先生の評価を高くしていただきまして、実は最終の月曜日に中央に招かれまして、ローレン先生がALTの研修会が文科省であるらしいのです。その講師としてぜひ来ていただきたいなんてことが、みるみるうちに決まりまして、ローレン先生が文科省の方に出向いて、模範的なALTということで講演をするらしいです。まあそんなこともですね、やはり甲州ならではのそうやって人間関係のしつかりとした中で、ALTが活躍しているというようなことで、本当に喜ばしいことかなというふうに思ひます。そんなこともありますので、またご指導のほうよろしくお願ひします。長くなりましたけれど、今日臨時教育委員会というようなことでぜひ11日の総合教育会議においては、この答申がしっかり市長のほうに伝わりますようにご協力をお願いしまして挨拶とします。よろしくお願ひします。

教育総務課L

ありがとうございます。次に議事に入らせていただきます。議長につきましては会議規則第7条の規定によりまして、教育長にお願いをいたします。

教育長

それでは本日の議事進行を務めさせていただきます。日程第1甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について事務局より提案をお願いします。

教育総務課長

はい。それでは、日程第1甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について、ご説明させていただきます。お手元に赤字で言い回しを直した部分と、それを直した後のものがお手元にいつていると思ひます。赤字で訂正したものについては、先週の金曜日にお渡しした資料について、言い回しの部分でちょっとおかしい部分がありましたので、リーダーのほうで見直しをしまして、直したところを赤字で示してございます。もうひとつ訂正がすいません、前文の上から3行目になりますけれども、ここが「10月定例会まで」とありま

すが、11月の今回を入れさせていただいて「11月臨時会まで」で、「6か月」とありますが「8か月にわたって審議してきた」というふうに訂正したいと思います。で、先週お配りして中のほうは見ていただいていると思いますけれども、主な訂正箇所ですね、改めて申し上げたいと思います。

1頁の下から8行目になりますが、ここが「令和2年1月」ということで訂正をいたしました。で、下から2行目のところですね。「甲州市内6学区から塩山地域と勝沼及び大和地域の2学区に再編し」というふうな文言に変えてございます。

2頁を開いていただきまして、基本方針につきましては、9月の定例会の時にお示しさせていただいた基本方針を①②③と、前回の時にお示ししていただいたものが、ちょっとボリュームが少なかったものですから、基本方針をちょっとボリュームをつけてこのような形に直させていただいております。その下の方、中学校再編方針の1)2)。勝沼及び大和地域、で2)塩山地域につきましては、勝沼大和地域①の「勝沼地域、大和地域を学区とする現在の2学区から1学区に改編する。」②として、「大和中学校を勝沼中学校に統合する。」③「勝沼中学校及び大和中学校のそれぞれの抱える課題を早期に解消するため、令和4年4月1日の統合を進めることが望ましい」、とさせていただいております。で2)の塩山地域。①「塩山地域を現在の4学区から1学区に改編する。」②「塩山地域の4中学校は、5年以内の統合を目標に進めることが望ましい。」と変更させていただいております。

2番の「学校再編に向けて必要な取組」という、これは題名を変えさせていただいております。で、3頁にいただまして、3の生徒、保護者の負担軽減のところ、ここで最初の文言です。「今後の小中学校の再編」とありましたが、ここを「今後の中学校再編」に直させていただいております。雑駁ですけども以上のように訂正をさせていただいておりますので、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

教育長 はい。今課長より提案がありましたけれども、まず始めに1頁目について、前文、報告の概要。どうでしょうか。

職務代理者 ひとつ聞いてもいいですか。

教育長 はい。

職務代理者 下から2行目のところなんですけれども、「甲州市内6学区から塩山地域と勝沼及び大和地域」とありますけれども、この「及び」という表現、これでいいのかなと。例えば「勝沼・大和地域」というふうに、塩山の地域と勝沼大和地域と2つにこう分けた方がいいのかなという気がするのです。及びがなんかちょっと浮いてる感が。

教育総務課長 はい。

職務代理者 それともうひとつ、一番最後のところで「中学校2校」を「中学校を2校」とするっていうふうにしたらどうですか。

教育長 事務局どうでしょう。

教育総務課長 はい。今職務代理者が言われたように「及び」というところを「・」。

職務代理者 「・」でいいと思うのですが。

教育総務課長 はい。「勝沼・大和地域」で、その下の「中学校を2校とすると」で「を」を入れさせていただきたいと思います。

職務代理者 どうかになって思います。

永田委員 読んで、これもちょっと前の「を」「を」で繋がっているというところがちょっとどうかと思う。ちょっと感じがすると、細かいところだけれども。

教育長 はい。

教育総務課長 今のに伴いまして、報告書にあるその「及び」、2頁以降の「勝沼及び大和地域」とありますけ

れども、これは全部そういった形で。

職務代理者 でいいと思いますけれども。

教育総務課長 はい、直していきたいと思います。

教育長 では今の「勝沼及び」のところは、「・」で全部統一するということによろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 次に「を」のところについてございましたけれども、「を」が続いてしまうというようなことがあるのですけれども、ここはどんなものでしょうか。

永田委員 大きく文の趣旨が変わるわけではない、だけどね。まあ、極めて感覚的なものかもしれない。

教育長 はい。

永田委員 じゃ、いいですか。

教育長 はい。

教育総務課長 はい。

永田委員 前に「を」を、「中学校を」っていうこの「を」は、甲州市内にあるものを収れんするっていう意味なんだよね。だから、で2校っていう。収れんして2にするよっていう意味ね。でいいのかなと思います。ただ前の文は「塩山地域と勝沼・大和地域の2学区に再編し」とあるから、これでいうと「に」なのです。だから「を」でなくても構わないのかなっていう気はしますけれどね。すいません、横槍入れたみたいで。

職務代理者 なくても。

矢崎委員 うん。

職務代理者 いい気がします。

永田委員 なくても。

教育長 はい。

教育総務課長 すいません。「を」を入れると申し上げましたけれども、やはり文の繋がり等考えた中で「を」を入れないということで、「中学校2校とすることを望むものである」ということで、前の形で すいません。よろしくお願いします。

教育長 その他ございますか。

「なし」の声

教育長 それでは2頁お願いします。

矢崎委員 すいません。基本方針のですね、上から2行目。このところに「中学校は、義務教育の最終段階であり、また、中等教育の前期課程として、知識、技術、態度を身につけると同時に、豊かな人間性の育成し」というこのところがね。

教育総務課長 「人間性を」ですね。

矢崎委員 「人間性を」で。

永田委員 「人間性を」だな。

矢崎委員 表現がね、たぶん。いいんですよ。じゃ、ここは「を」に訂正していただいて。

教育総務課長 訂正します。

矢崎委員 文章のその件で、そんなところでした。

教育長 はい。

永田委員 はい。

教育長 はい、永田委員。

永田委員 中学校再編方針のところの1) 勝沼・大和地域っていうところで、②のところでもちよつと話題になりましたけれども、統合という言葉が使われております。で、前私も発言をしましたがけれどもよくよく調べてみますと、調べてみるというか統合という意味にあたってみますと、

極めて意味が深いということがわかりました。よく事務局、この言葉を見つけてきたなと思うのですけれども、合併とは全く違うということですね。統合の統ってというのは、糸偏がついているじゃないですか。この糸偏が実は非常に意味があって、糸偏にはあうとかようとかいう、ただ単にくっ付けるのではなく、寄っていくってそういう糸偏には意味があるってということで、統合の統自体が一つにまとめるということなのですね。だから合をつけるとまさにひとつにする、ひとつにする。それもくっつけて、無理矢理くっつけてひとつにするのではなくて、新しいもの、2つをより合わせて新しいものをつくっていくというような意味に、意味にというか、そういう意味を含んでいる、と捉えることができますので、統合という言葉がいいなあと、いいなあといいなあと適切であるなというふうに感じました。で、そこで、ひとつこれは本当に五感の感覚です、ちょっと聞いていただければ。「②大和中学校を勝沼中学校に統合する。」、これをですね、「大和中学校と勝沼中学校を統合する」。というほうが、意味合いから言ってもと、響くかなというふうに思ったのですがいかがでしょう。

矢崎委員

そうですね。

石川委員

違いますね。

教育長

いいですか。微妙な言い回しですけども、一番大事なところに、はい、大和。

石川委員

そうなる。あのすいません、いいですか。

教育長

はい。

石川委員

①が最初に勝沼大和中学とあって、ここで急に大和が最初にきて勝沼っていうとまた。同じように「勝沼中学校と大和中学校を」で。

教育総務課長

はい。文章的には、前の文章だと大和中学校が前に来るんですけども、並列というか「と」に変えるのであれば。

石川委員

同じように「勝沼大和中学校」。

教育総務課長

「勝沼中学校と大和中学校を統合する。」という順番にしたほうが、今の石川委員のご意見で。

矢崎委員

そうだね。

永田委員

いいと思う。

教育総務課長

そのほうが。

石川委員

どっちも大きいとか小さいとか。

永田委員

関係なくね。

石川委員

関係なくね。それでひとつ質問です。いいですか。

教育長

はい。どうぞ石川委員。

石川委員

一番最初第一行目なのですけども、中等教育の前期課程ってというのは、どんな。中等教育ってみると、初等教育・中等教育・高等教育ですよ。

永田委員

うん。

石川委員

ここで敢えてどうして中等教育の前期課程って入れたのでしょうか。前期課程ってというのは、中学校ってことですよ。中学校は義務教育の最終段階なのだけれども、中等教育の前期課程って、私はちょっと知識がないのか。中等教育ってというのは、中学全体のことですよ。

教育長

ではない。

石川委員

ではない。

教育長

ではない。中等教育は12から18までの、トータルとして含めたことが中等教育。その前期ですからこれが中学校教育。そこはなかなか難しいところなのですけども。

石川委員

難しいですね。

教育長

言葉を入れるとするとこういう言葉になると。

石川委員

そうすると、わからない。知識のないもの者が、なぜ、なぜ前期課程ってなるのってなっちゃ

うかもしれないですねって。

永田委員
職務代理者
教育長
職務代理者

そうですね。
よろしいですか。
はい。
この全ての文章の中で、再編という言葉と、改編という言葉と、統合とこの3つ出てくるのですけれども、使っている、例えば中学校再編方針の最後の行。「塩山地域を1学区に改編し」というふうにありますけれども、改編という言葉を入れて再編でいいんじゃないかなという感じがするのですけれども、そうすると、その文章の一番最後のところは、「中学校2校体制にする」だけでいいんじゃないですかね。どうでしょう。「再編し、市内を2学区とし、中学校2校体制にする」と。そうすると改編という言葉を使わなくて、再編だけでいけちゃうんじゃないかなという感じがしますけれども。その他下にも改編という言葉が出てきますよね、それも、例えば勝沼大和地域の場合だと、「勝沼地域、大和地域を学区とする現在の2学区から1学区にする。」だけで、いいんじゃないですかね。再編方針と上にありますから。改編はここしか出てこないですよ。

教育総務課長
教育長
職務代理者
永田委員
職務代理者
永田委員
職務代理者
教育長
職務代理者

そうですね、はい。
はい、わかればいい。
わかればいい。
うん。
改編イコール再編みたいなことですよ。
うん。
いろいろ言ってすみません。
いやいや。最終ですので、ぜひそういう細かいところを。
例えば、その勝沼・大和地域の3番のところの「勝沼中学校及び大和中学校のそれぞれの抱える課題」という、それぞれの抱える課題っていうのがあるんですかね。大和の方には人数少なくなっちゃうっていう課題があるのだけれど、勝沼の方にも課題があるっていうことですか。或いはこれ「それぞれ」だけを抜いちゃって、「抱える課題」だけでしておけば言わなくていいですね。

教育総務課長
教育長
教育総務課長

そうですね、言わなくていいですね。はい。
それでよろしいでしょうか。
はい。

「はい」の声

教育長
職務代理者
永田委員
職務代理者
矢崎委員
教育長
永田委員
教育総務課長

「それぞれ」を抜いて、という形で。それから先程職務代理者が言われた、再編と改編ということがあるのですけれども、改編を抜くと。
で、だから塩山地域の「①塩山地域を現在の4学区から1学区に再編する。」でいいかなと思うのですが。
改編してね。
改編じゃない。
再編に統一してね。
じゃあそのように再編でいいですかね、統一で。
ちょっと整理して、整理して。
はい。今回のこれにつきましてはですね、学校に関するものがですね、まず甲州市学校設置条例という形で各学校が設置されています。その中で、教育委員会の規則として、小中学校児童生徒の通学区に関する規則という形で分かれていますので、通学区、所謂学区というのが

あるので、学校に関するものは統合、でこっちの方には再編・改編という言葉を使わせていただきましたので、そこで言葉を分けさせていただいたという形になります。ご指摘のとおり改編は確かに上に書いてありますので。

職務代理者

そうなんですか。

永田委員

うん。

教育総務課長

一応その形で区分分けをさせていただいています。

職務代理者

言わんとしていることはわかるのですが、いろいろな言葉使っちゃうと、なんか統一感がなくなっちゃうかなって。

教育長

では、再編で、統一で。

職務代理者

はい、だから学校区は再編、学校は統合ということで。

教育長

はい。

教育総務課長

はい。

永田委員

位置付けてね。統一したい。

職務代理者

この6学区というのは、我々も市長もご存じだと思うのですが、改めてそれは書く必要はないですね、6学区というところ。

教育長

6学区って、その神金。今は気づいてもらえればいいということですよ。書かなくても。

教育総務課長

はい。

職務代理者

市長以外の方が見た場合に、6学区ってどういう学区なんだって。どっかにこう例え書きみたいな感じで、6学区入れてもいいのかなって。

教育総務課長

注釈みたいな感じ。

職務代理者

あっそうそう。

永田委員

ああ注釈。

教育総務課長

下の欄外に。

職務代理者

太枠とか。

教育長

ではどこかに入れてください。

教育総務課長

はい。

矢崎委員

そうだねえ。

教育総務課長

米印とか使って下の方へ、その学区名を入れるような形で。

職務代理者

いろいろ言ってます。まだいいですか。

教育長

はい。

職務代理者

例えば、もとへ飛びますけれども基本方針の第1の2行目のところの最後のところ。「豊かな人間性を育成し、高等学校・将来の社会生活に向け、社会性」とありますよね。でこれはあれですかね、高等学校に進学するほとんどの生徒という意味にとって、例えば、中学校からいきなり就職してしまうという、そういう子がいるとするならば、将来の社会生活っていうのは、かなり先の事の表現になってしまうような気がするのですよね。ですからそこは。或いはっていう、あの「・」じゃなくて、ここ、こここそは、「或いは将来の社会生活に向け社会性、人間関係を広げる場所となることが望ましい。」っていうようなことで。

教育総務課長

そうですね。

職務代理者

やったら。

教育総務課長

「高等学校或いは」とか。

職務代理者

或いは。

教育総務課長

「高等学校や将来の社会生活」。

職務代理者

だからね、中卒の子もいないとは限らない。

教育総務課長 「・」よりかはですね。高等学校に進まない、就職をしたりとかっていうなかにはお子さんもいるかもしれません。

職務代理者 高等学校皆行ってから、その先の社会生活っていうような感じに捉えられないわけではない感じ。

教育総務課長 はい。「高等学校や」ですかね。

永田委員 ここが。ちょっといいですか。

教育長 はい。

教育総務課長 はい。

永田委員 ここは要するに、高等学校へ進学する子、高等学校には行かないけれど実社会に出ていく子、ということちゃんと並立して並べた方がいいよってということ、ですよ。

職務代理者 そういうことです、はい。

永田委員 であれば、分りやすく書いたほうがいいんじゃないかな。確かに「将来の社会生活に向け」っていうことになると、これはどこに係る修飾語なのっていう、前のことさらに説明するのか、或いは後ろのこと全般に対する修飾語の言葉になっちゃうのかっていうことになるので、ちょっとそこのところ整理して。確かにそうですね。

職務代理者 もし、「或いは」っていう言葉で繋ぐのであれば、「将来の社会生活」の「の社会生活」を省いて、「将来に向け社会性や人間関係を広げる場所となることが望ましい」というふうな表現ではまずいですか。

矢崎委員 「社会生活」、ここを省いてもいいかもしれないねえ。

教育長 社会に向けっていうことになれば、社会性。

職務代理者 社会性ですからねえ。「将来に向け社会性や人間関係を広げる場所となることが望ましい」。

永田委員 ちょっといいですか。

教育長 はい。

永田委員 学校教育法のあれに立ち戻っていけば、これ将来社会に出ていく子であろうが、高校に進学する子であろうが、やはり社会性っていうか、社会のその所謂何て言うかな、生活力社会力みたいな、そういうものがつけていかなければいけないよね。つけてなければいけないんだよね。そうすると、今職務代理者の話を聞きながら、進学することをこう分ける、社会に出ていく子ってことで分けるよりも、この時期はとにかく社会性を身に付けることがうんと大事なんだよっていうことを強調したほうがいいのか、なんていうふうにちょっと聞こえてきました。

教育総務課長 逆に高等学校を。

教育長 高等学校抜いたほうがいい。抜いてもいい。

職務代理者 そういうことね。

矢崎委員 将来の社会性に向けてって、そっちへ持ってった方がいいかもしれませんね。人間関係とかね。

職務代理者 高等学校抜けば、差別がなくなるね。

矢崎委員 そうね。

教育長 どうでしょうか。「豊かな人間性を育成し、将来に向け社会性、人間関係を広げる場所となることが望ましい」。

矢崎委員 そうですね。

石川委員 そうですね。

教育総務課長 はい。

教育長 じゃあそんなことで、基本方針は。

職務代理者 もうひとついいですか。

教育長 はい。

職務代理者 2番目の「生徒が集団の中で、多様な考え方にふれ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて」とありますね。ここ「切磋琢磨することで」くらいにしといた方がいいと思います。切磋琢磨が続いている、とイコールになっちゃう感じなので二重の表現になっちゃう。切磋琢磨することで思考力や判断力というふうに繋がってもね。

永田委員 はい、そうですね。

教育長 はい、そのように方針を。

教育総務課長 はい。

教育長 その他ございますか。

職務代理者 もうひとついいですか。

教育長 はい。

職務代理者 最後から2行目ですね。「学校再編に向けて必要な取組」の最後から2行目。「学校運営上の課題を少しでも解消するとともに」とあります。この「少しでも」は、なくてもいいんじゃないかな、とは思うのですが。「学校運営上の課題を解消するとともに」。

永田委員 うん。

教育長 はい。

職務代理者 じゃあどうでしょう。

教育長 「少しでも」。

職務代理者 「少しでも」は。

教育長 はい、そうですね。

矢崎委員 気持ちはわかる。

職務代理者 本心はそうかもしれないけれど。

永田委員 もっと、もっと積極的に。積極的にということですね。

職務代理者 はい。

教育総務課長 全ては出来ないかも、という中で少しでもという。

職務代理者 気持ちはわかります。

矢崎委員 わかるんですよ。

教育長 じゃあそのようにしてください。

教育総務課長 はい。

教育長 その他2頁ありますか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、3頁目。最後の頁になりますけれども、お願いします。

一番上の①と②の関係で言うと、言葉がこれでしょうかね。教員加配を先に持ってきた方がよろしいでしょうかね。2番目は、学習支援の配置など。市としての取り組みですよ。で上の方は県の取り組みなんですけど。2番の文章と並列にするのであれば、教員加配等、県教委と近くにするというような文章の方がいいのでしょうか。どうでしょうか。

永田委員 順番。

教育長 はい。県教委が先に来て、加配のことが次書いてあるのですけれど。

永田委員 はい。

教育長 はい。

永田委員 狙いとしては、市でできることは市でね、積極的にやってほしいというこれ提言だから、やはり順番からいけば確かに市の事を、学習支援などの配置を、ちゃんとしっかり今までどおりやってくださいよっていうことであればそうなる。で、その次に、さらに加配等のものについては県と協議をしなければならないと書いてあるよね。

教育長 はい。

永田委員 ただ、こういうことの決まりもあるので。

教育長 はい、そうなんです。

永田委員 決まりもあるので、これは落とせない項目なんだけれども、2番目でも決して悪くないですよ、入れ替えても。順序性として。これ教育長、問題というか、これ建議できるんですよ。当然こういう再編に関するもの。

教育長 はい。

永田委員 再編に伴う。

教育長 前1年目とその年に、加配がくるというようなルールがございます。

永田委員 ルールがある。

教育長 それ以上なかなか簡単には。

永田委員 うん。

教育長 これは、まあいいです。その他ございますか。

職務代理者 ひとついいですか。

教育長 はい。

職務代理者 あの、結びのところなのですが、結びのところの3行目。「有意義で望ましいものであったと想えるためにも」、ここなんでしょうか、「望ましいものであるように」とか。「あったと想えるような」っていうのはなんかちょっとこの文章にそぐわない。

教育長 はい。「学校再編が生徒や保護者にとって有意義で望ましいもので」。

職務代理者 「あったと想えるように」。

教育長 「ある」でよろしいですか。「あると想えるような」「想えるためにも」。

永田委員 ちょっといいですか。

教育長 はい。

永田委員 実はね、「想う」という言葉の使い方ちょっと引っかかって、いろいろ自分なりに調べたんですけど、「想う」というレベルで留めておいていいのかな、なんていう。結局こういう再編をして、前へ進んでいく。こういうふうにするんだっていうことであれば、想えるっていうかわりでいいのかな、っていう。もうちょっともうちょっと、こんだけのことをやるんだから。だってそれは学生さんと保護者にとってそういうものであるとか、当然のことなんだけれどね。市にとっても、というか全体にとってどうなのかっていう。管理しないと、少しいきなりなのかなっていう感じがしました。

教育長 はい。

永田委員 想うって言葉。

教育総務課長 今の職務代理者、永田委員の意見を聞く中で、この3行目の1文ですね。学校再編から想えるためにも、を削除して文章を繋げたらどうかと思うのですが。「財政面では厳しい状況もあるかと思われるが」、1行飛んでいただいて「学校再編に伴う保護者の負担軽減、スクールバスの導入、学校施設整備等、教育環境の充実が図られるよう各種事業の実施のための財政措置を強く要望するものである」と繋げてしまったほうがすっきりするのかなと。

永田委員 強くはいいと思うね。強く要望するものであるって言ってるわけだから。

職務代理者 そうですね、いいかもしれない。

教育総務課長 いかがでしょうか。

矢崎委員 そうですね。

教育長 今の提案どおり。

教育総務課長 はい。

永田委員 いいじゃないですかね。

教育長 よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育総務課長 あと1点すいません。その今の2行目のところで、「財政面では厳しい状況もあるかと思われるが」という、これが「思われるが」というのが、報告書で市長に対して報告する中で「思われるが」と使ったんですけれども。「厳しい状況もあるが」と「思われる」というのは、特によろしいでしょうか。

河村L 「財政面では厳しい状況でもあるが、財政措置を強く要望する」と。

永田委員 うん、そこ今河村さんが言ったのをちょっと短く。例えば「財政面では厳しい情勢下にあるが、学校再編に伴う」という。

教育総務課長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。それではこの報告書については、今のご意見をいただいたものを修正して、最終報告書といたしたいと思います。よろしく願いいたします。

「はい」の声

教育総務課L それでは、日程第1の議事をこれで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。短時間での集中審議ありがとうございました。以上を持ちまして第7回臨時教育委員会を終了いたします。